

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書



様式－2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域				自然現象 の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II - 464.016(3378)
	土砂災害防止法施行令第三条の基準 に該当する区域	急傾斜地斜面内の区域			告示番号	新潟県告示第1604・1605号	箇所名	鰺島(2)
		土石等の(移動) 高さが1m以下の場合、土石等の移動に よる力が100kN/m ² を超える区域		縮尺 1:2500	告示年月日	平成26年12月2日	所在地	南魚沼市海士ヶ島新田、浦佐
		土石等の堆積の高さが3mを超える区域						
		それ以外の区域						